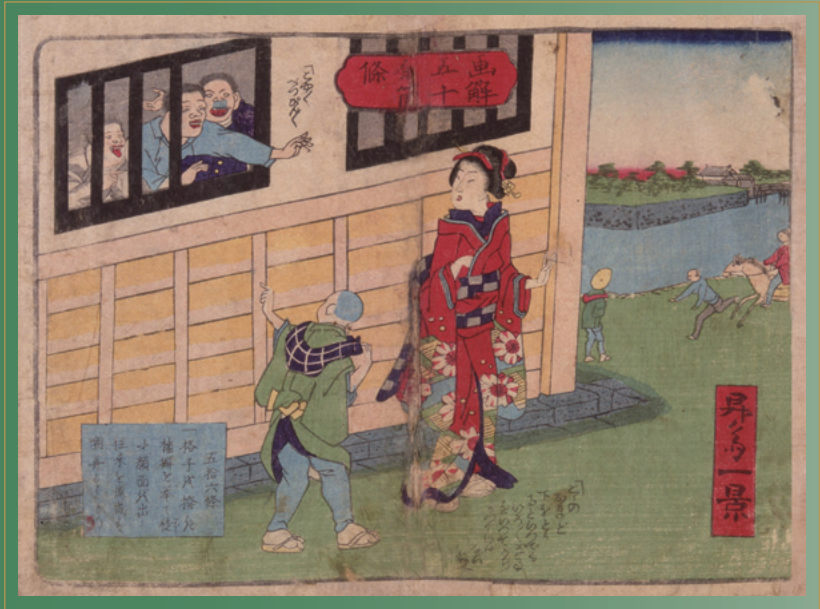


ミュージアム 通信



昇斎一景 画「画解五十箇條」五拾六條・町田市立博物館所蔵
違式註違条例第56条で規制する「屋内から往來の歩行者を嘲弄する行為」を描く。

ライフスタイル、いきなり変えろと言われても…

[ご案内] 館蔵品 期間限定ミニ展示「キスミーシャインリップ展」

[企業史コラム8] もうひとつの化粧史 —伊勢半グループ製品の今昔—

[かわら版] ミュージアム・ガイドツアー

ライフスタイル、いきなり変えろと言われても…

文明国になりたくて。明治元年（一八六八）に始まる日本の急激な近代化を、のちに夏目漱石は「上滑りの開化である」と痛罵した。^{*1}西洋社会が百年かけて成熟させ到達した「文明化」に、日本は維新後四〇五〇年、西洋が費やした歳月の半分程度で追い付こうなど、そもそも無理があつて然るべきだと批評したのである。

周知のように、明治初期の政府がとつた一連の欧化政策は、諸外国との不平等条約の撤廃を目的に急進的に行われたものだった。かつて本紙でも上流階級から始まった化粧の近代化について言及したが（Vol.34参照）、今回は市井の下級層、一般庶民の生活習慣を「文明化」へ方向付けようとしたある法規を取り上げようと思う。その名も「違式註違条例」である。

それは野蛮な風俗だから禁止します

違式註違条例とは、単法の

の刑罰法のひとつで、現行の軽犯罪法の前身ともいえる法である。明治五年

(一八七二)一月八日付の東京府達をもって、同月

一三日付で東京府下に施行された五四条の条例(以下、東京府条例と記す)を

始まりとする。その内訳

は、総則五条、違式罪目二

三条、註違罪目二六条から

成る。違式罪とは有意犯

(故意に犯す罪)、註違罪と

は無意犯(故意でなく過つ

て犯す罪)を意味し、違反

者には贖金(違式犯は七五

銭、一円五〇銭、註違犯は

六銭二厘五毛、一二銭五

厘)^{※2}、あるいは実刑(違式犯は笞罪、註違犯は拘留刑)が執行された。

左に挙げたのは同条例の

一部だが、風俗・衛生・道

路・交通・経済活動その

他、多岐にわたって当時の

市井の生活上の行為を規

制した。これはいわゆる文

化・風俗統制装置としての

性格を強く有した条例で、

外国人に野蛮とみなされ

る行為や淫蕩な蛮習とし

て批判された行為を禁止、

取り締まることで、文明化

に反する「旧弊」「陋習」の

一掃を目的としていた。

違反者の数は

何を語る?

東京府条例は布達後、

度々の条例追加・改正・削

断が行われた。この間、本

条例によって処罰された

違反者の実数は如何ほど

だったのか。明確に数値を

記録した史料となると限

られてくるが、『明治九年

東京府管内統計表』によ

れば、この年、条例に違反

し摘発された府民は総計一

〇九六〇人であった。内、

七二八人に対し贖金を科

し、贖金を払えず実刑とな

った者は一八人、極めて

軽い違反のために呵責して

放免した者六七四人、残

りの九五四〇人について

はどう処罰したのか不明

である。年間一万人超とい

う摘発者数を多いと見る

か少ないと見るか、この判

断は読者諸氏に委ねると

して、ここで着目したいの

は違反者が次の三科目に

集中している点である。

①裸体の露出

(違反者二〇九一人)

②往来での喧嘩口論

(違反者二七二七人)

③往来での立ち小便

(違反者四四九五人)

現代の常識からすれば、

右の行為、とくに①と③

が禁止されるのは至極当

然のことのように思われ

るが、前時代から続く庶民

の生活習慣上、これらは

日常茶飯事、見慣れた光

景であり、強いて倫理観を

問われるようなものでは

なかったのである。例え

ば、飛脚や江戸の職人連中

が裸に禪一丁で素肌をさ

らしながら働

く姿は、日本人

には許容されて

きた習慣だが、

西洋人からすれば

ば野蛮で見苦

しい悪習と映っ

た。実は東京府

条例に先立ち、明治四年

(一八七二)一月二九日

付で政府は裸体禁止令を

出しており、これが東京府

条例に踏襲されたわけだ

が、明治九年時の違反者数

を見るに、旧来の慣習を完

全消失させることは容易

でないといれよう。

この傾向は地方では一

層顕著だった。明治六年

(一八七三)七月一九日、

各地方違式註違条例(以下、各地方条例)が太政官

布告をもって達せられ

た。各地方条例は東京府

条例の条目を一部変更あ

るいは付け加えるなどし

て全九〇条に及んだが、

これはあくまで地方向け

の雛形であって、施行時

期や条文の内容などは各

地の事情を鑑みて「斟酌」

することが容認された。

各地の風俗習慣を一概に

矯正することは「甚だ至

難」との認識が示され、施

行にあたっては「懇切」に

「説諭」することが求めら

【明治五年違式註違条例より】規制項目の一例

※⑦は第七条を意味する。
※読みやすいように原文の表記を一部改め、読点を付した。

〈違式罪〉

⑦ 廣造の飲食物並びに腐敗の食物を知りて販売する者

⑨ 春画及びその類の諸器物を販売する者

⑪ 身体に刺繡(入墨)を為す者

⑫ 男女入込の湯(混浴)を渡世する者

⑬ 乗馬して猥りに馳せ駆けし、または馬車を疾駆して通行人を触れ倒す者

⑰ 裸体または肩脱ぎし、あるいは股脛を露わにして醜体を為す者

⑳ 河堀下水等へ土芥瓦礫等を投棄し流通を妨ぐる者

〈註違罪〉

③⑥ 禽獣の死するもの、あるいは汚穢の物を往来等へ投棄する者

③⑨ 婦人にて謂れなく断髪する者

④① 下掃除の者、蓋なき糞桶を以て搬送する者

④④ 喧嘩口論及び人の自由を妨げ、且つ驚愕すべき噪鬧を為し出せる者

④⑤ 往来常灯を戯れに消滅する者

④⑧ 市中往来筋に於いて便所にあらざる場所へ小便する者

④⑫ 犬を闘はしめ及び戯れに人に嚇ける者

れたのである。

わかりやすく画解します

ところで、違式註違条例には、旧来の習慣矯正という難題のほかに、もうひとつ、厄介な問題があった。庶民層にとって漢語表現を多用した条文は難解難読で、肝心の規制内容を理解し切れない者が少なくなかった。もはや条例徹底以前の問題である。

当時の日本の識字率は諸外国と比べても高いと言われているが、市井の男女が難なく読めて理解できる文字・文章のレベルは存外低かった。地方ではさらに文盲の数は増しただろう。新法令を街中や村落の要所に張り出したり廻達したりしても、難字を連ねた漢語文体ゆえに読まれずに終わることも多々あったようで、結果、違反行為と知らずに罪を犯した者も多かったという。

この実情を受け、都市部（地方都市含む）を中心

に違式註違条例の絵入り解説書（ふりがな付き）の類が速やかに、そして盛んに発行された。これを一家に一冊、必携書のごとく、あるいは壁・障子に貼って日常的に眺めて暗記に努めるようにと勧めたのである。

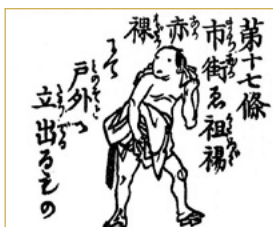
市井風俗の文明化に必要なのは：

当時の新聞には、条例違反を巡っての珍妙な話が度々掲載された。そのひとつを挙げよう。地方か

ら東京見物に来た男、小便をしたくなり、郵便箱の中に用を足した。これを目撃した邏卒（警官）が慌てて止め、咎めたところ、東京は立ち小便が禁じられていると聞く、「便」の字があるからこれが諸所に設けられた便所だと思つたと言う。さすがの邏卒も罰金は取らず、説諭して釈放した。

政府がいくら強権的に取り締まろうとも、市井風俗の文明化は庶民の自

覚を待つほかないという現実には苦笑を禁じえない。華やかなイメージを持たれがちな「文明開化」だが、庶民層の風俗統制という側面からこれを見ていくと、また違った姿が見えてこよう。




違式註違条例図解「御布令之訳」（京都版）より一部抜粋・明治九年・国立国会図書館所蔵

※1 夏目漱石「現代日本の開化」（明治四四年）参照
※2 のちに註違犯は五銭〜七〇銭に額を改めた。
※3 とくに混浴の風習は、外国人に嫌悪された。
※4 ちなみに本紙表紙の「画解五十余箇條」も条例の理解を促すために作られた。本図は明治六年に東京府条例に追加された五六条の内容を描いたもの。

館蔵品 期間限定ミニ展示

「キスミーシャインリップ展」
2017年5月27日(土)~7月9日(日)

紅ミュージアムでは、色つきリップやグロスの先がけである「キスミーシャインシリーズ」を期間限定で一挙公開します(約80点)。1970~80年代、女子中高生を中心に大ヒットし、女子が使う初めてのコスメとして一時代を築いたシャインシリーズ。80年代を彷彿とさせるファンシーな容器デザインや色数の多さは必見です。



キスミーシャインシリーズ(一部)
昭和45年(1970)~昭和59年(1984)・300円~500円

— 伊勢半グループ製品の

今昔

《キスマーチャッピー》

女子中高生が学校に行き行って許されるギリギリのメイクといえれば色つきリップメイクかと思われる（最近はどうでもならない）。中高生にとってリップは必須携帯品であり、色がついていようといなかるうと女子のおしゃれアイテムなのである。

ティーンエイジャーの化粧については賛否両論あるだろう。しかし、年ごろになれば自分がかわいく見せたい・キレイに見せたいという気持ちを抱くのは当然のことであり、とても大切なことである。ティーンエイジャーが初めて手にするコスメの代表格、色つきリップクリーム（以下、色つきリップ）は、ほんのり色づくので顔色が明るく見え、唇をしつかり保湿し、塗り直しても手軽にできる。しかも、

色つきリップは、あくまでリップクリームなので大抵は学校でも使える。

この一石何鳥にもなる優れものは、決して中高生をターゲットにした商品ではなかった。しかし七〇〇八〇年代、弊社が売り出したシャインリップをはじめとする「キスマーシャインシリーズ」は、化粧史にその名が残るほど女子中高生に爆発的大ヒットをする。そして

昨日、色つきリップはまた見直され、幅広い年代層に人気があるらしい。

ところで、同時代、中高生向けに発売したリップクリームももちろんある。「キスマーチャッピー」というリップクリームがそれに当たるのだが、「キスマーチャッピー」は、なかなか斬新な商品であった。とくに、外見が特徴的で、容器の先端に金色の

鎖と笛がついている。笛は実際に音を出すことができ、これは当時の登山ブームに乗っかり、登山中の呼び笛としても使ってもらえるように笛をつけたそう。そして、金の鎖は手首に巻いてクルクルまわしたり、ペンダントの代りに胸に吊るしたり、バッグのマスケットにつけたりなど、若いセンスを生かして自由にアレンジしてほしいと宣伝している。

② ナチュラル（ごく淡いピンク）③ スクールカラー（薄いピンク）の三色展開である。③番の薄いピンク色に色づくリップをスクールカラーと名づけているところがなんと考えさせられる。



キスマーチャッピー
昭和42年(1967)～ 300円



新発売時の雑誌出稿広告

実はスクールカラーと名づけた色は、すでに昭和三七年（一九六二）から製造しており、この頃から女学生の色“だった。中高生を対象にした色つきリップの登場は存外早い。それは、シャインリップ発売八年前の出来事である。

Information かわら版

■ ミュージアム・ガイドツアーのご案内

紅ミュージアムでは、スタッフが常設展示をご案内する「ミュージアム・ガイドツアー」を定期的開催しています。解説付きでじっくり見学したい方はお気軽にご参加ください。夏休みにはキッズ向けのガイドツアーも実施します。■参加費：無料■予約：不要開催日時は当館HPをご確認ください。※ご案内は日本語のみ。



Since 1825
伊勢半本店 ミュージアム

●開館時間/10:00～18:00 ●休館日/毎週月曜日
(月曜日が祝日または振替休日の場合は、翌日が休館日となります)

東京都港区南青山6-6-20 K's南青山ビル1F

TEL&FAX:03-5467-3735

東京メトロ銀座線・千代田線・半蔵門線「表参道」下車B1出口より徒歩12分

<http://www.isehanhonten.co.jp>